令和7年度災害時等における船舶を活用した医療体制の強化にかかる実動訓練について

「災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律」(令和3年法律第79号)の施行及び令和8年1月からの運用開始を踏まえ、災害発生時において船舶活用医療を迅速かつ円滑に実施することができるよう、南海トラフ地震を想定して、実際の船舶を用いた実動訓練を実施し、国・自治体・医療関係団体等の関係機関の連携強化を図る。

実施概要

(1)日時:令和7年11月16日(日)11:30~17:30 (ご視察は、13:30~16:30)

11:30~12:30 ワークショップ 14:00~16:30 模擬医療活動

12:30~13:30 昼食・船舶見学 16:30~17:00 撤収

13:30~13:45 開会式 17:00~17:30 講評・閉会式

13:45~14:00 準備·配置

(2)場所:神戸港 六甲アイランド (兵庫県神戸市)

防衛省PFI船舶「はくおう」内

(3)内容:被災地から被災地外に患者を移送する「脱出船」の訓練

(5)参加機関等(予定):

- •内閣官房、関係府省庁、兵庫県、神戸市
- ・日本赤十字社、災害派遣医療チーム(DMAT)、日本医師会災害医療チーム(JMAT)、全日本病院医療支援班(AMAT)、日本看護協会災害支援ナース、日本救急医学会
- ・新日本海フェリー(株)
- ・災害医療等に関する専門家

(4) 使用船舶: 防衛省PFI船 [はくおう]

総トン数:約17,400t

• 全長 : 約199m

• 全幅 : 約25m

・ 速力 : 29.4ノット

• 最大積載量

: (旅客) 507名 (車両) 約100台



防衛省PFI船「はくおう」

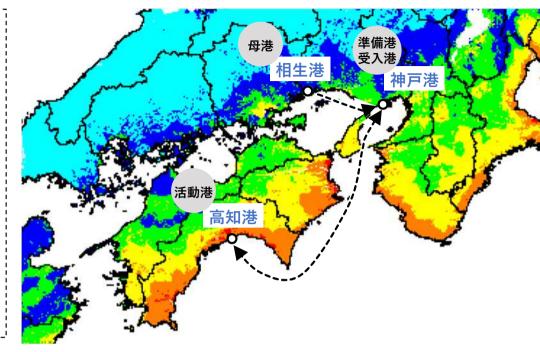
訓練想定

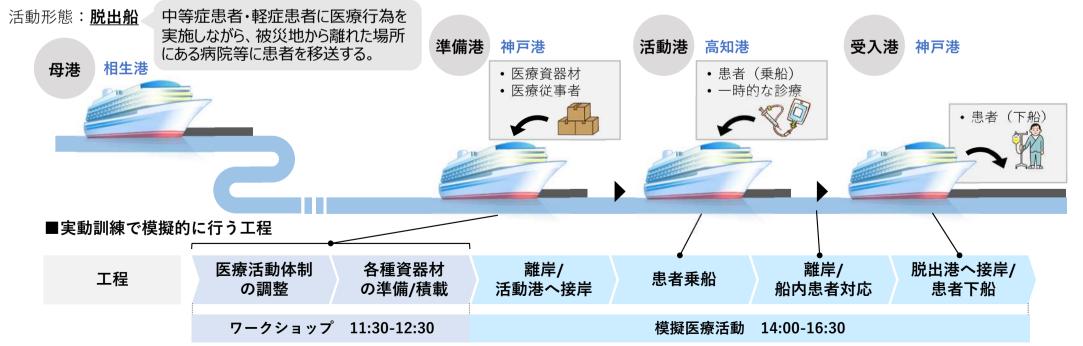
<想定>

四国沖を震源とするM9クラスの南海トラフ地震が発生し、高知県高知市では震度7を観測した。災害拠点病院は4つのうち1つが浸水被害を受け、その他の病院も、断水・停電、職員の被災等により機能が大幅に低下している。高知港は津波の影響はあったものの、高知新港地区の耐震強化岸壁は発災後72時間で一部船舶の入港が可能となっている状況。

防衛省PFI船「はくおう」は、母港の相生港に係留されており、船舶そのものに被害はなかった。

高知県からの要請に基づき、高知市内の病院に通院・ 入院している患者を中心に、「脱出船」として活動を 行う。





訓練のシナリオ

令和7年3月に策定した「船舶医療活動要領」に基づき、脱出船を想定した**活動全体の流れを体現し一連の手続き等を確認**するともに、船舶医療の役割・機能の検討に資するようなシナリオにて訓練を実施。

●前半:ワークショップ 11:30-12:30

① 医療活動体制の調整

※「はくおう」内カフェテリアで実施

- 指揮所機能の強化につなげるために、チームビルディングのなかで、船内の体制・指揮命令系統を確認
 - ※ 今回、船舶医療総括責任者が3部門を統括する体制を維持しつつ、医療部 門の指揮側リーダーを充実
- ・ 医療従事者の初動セットアップ
- ・ 船内の使用エリア及びレイアウトを確認(指揮所の場所、 医療団体の活動エリア、積込資器材の倉庫スペース等)
- ・ 機能性、識別性、安全性、衛生面の観点を踏まえたドレスコード

② 各種資器材の準備/積載

- **医療用資器材以外の資器材の初動セットアップ** (搬入・組み立て)を実施
- 動線等を確認しながら**各資器材をセッティング**し、十 分な固縛がなされているか船舶部門が確認

●後半:模擬医療活動 14:00-16:30

③ 患者乗船

- 部門の役割分担に基づき、病院車 又は救急車により**患者を乗船**させ、 乗船者確認及びメディカルチェックを 実施
- 患者が使用する医薬品の引継ぎ

4 船内患者対応

※本訓練では船舶を航行しません

- 車両甲板と客室の双方を用いた模擬医療 活動を実施
- 既存システムや様式案を使用して、**患者の情** 報管理方法を検証
- 容体が急変した患者に対する対処、受入先 医療機関等への情報伝達方法を確認

⑤ 患者下船

- 各患者の搬送車両を調整
- 各部門の役割分担に基づき、病院車又は救急車により患者を下船させ、下船者が受入先都道府県内の医療機関に搬送されたことを確認